

一時預かりのしおり

一時預かりの利用条件について

- ・檀原市内に住所を有する生後6か月から小学校入学前までの児童
- ・保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない又は在籍していないこと

保育時間 午前8:30～午後4:30まで

※欠席や遅くなる場合は必ず午前9時までに連絡してください。

午前9時までに連絡がない場合、キャンセルの扱いとさせていただきます。

慣らし保育 初めて利用される方は慣らし保育があります。

1日目 10:00まで（朝のおやつなし）※面談させていただくことがあります。

2日目 12:30まで（朝のおやつと給食あり）

慣れていただくために、出来るだけ日をあけずに利用してください。

お子様の様子に合わせ必要に応じて相談し進めさせていただきます。

※web 予約では利用日初日から1日の予約を取れますが、1日目、2日目は慣らし保育のため、上記のお預かり時間になります。

※2園登録の場合も園ごとではなく、利用日数で慣らし保育を行います。

（例）1日目今井保育所 10:00 まで，2日目大久保保育所 12:30まで

料金表（保育料及び雑費）

※年齢は、4月1日現在の満年齢

	3・4・5歳児	0・1・2歳児	雑 費
午前10:00迄	600円	900円	おやつ無
午前11:00迄	600円	900円	おやつ1回40円
午後12:30迄	600円	900円	おやつ1回40円・給食230円
午後12:30～4:30	600円	900円	おやつ1回40円
午後4:30迄(1日)	1200円	1800円	おやつ2回80円・給食230円

☆おやつは午前・午後の2回です。

※体調不良や警報発令等で保育の途中で迎えにきていただいた場合、保育料、おやつ、給食代の返金はできませんのでご了承ください。

問診票について ホームページからダウンロードし、ご記入の上、利用日初日にご持参ください。

※対象年度の4月1日現在0歳の方は、問診票0歳児をダウンロードしてください。

（ダウンロードできない場合は、利用日初日に園でお渡しします。）

利用する時に必要な持ち物 ※必ず全てに名前を書いてください。

- その日に必要な着替え(シャツ、パンツ、服上下、靴下、紙パンツ〈5枚程度、後ろ面に名前〉)

- ※1日利用の日は、服を2セット以上用意してください。
- ※フードや紐がついて首がしまる等、危険に繋がる恐れのある服は着ないでください。
- ※タイツ、スパッツ等、着脱が難しい服はさけてください。
- ※髪の毛をくくるゴムは飾りのないものにしてください。

- 敷布団(80cm×120cm)、掛布団(110cm×130cm) 大きさは目安です。

※どちらもカバーをつけてください。(危険なので安全ピンでとめるのはやめてください)

※まくらは使用しません。

- パジャマもしくはそれに代わる服上下

- 手拭きタオル(ひも付き2枚)〈保育室用・トイレ用〉

- 食事用エプロン(0・1歳児のみ。食事とおやつの回数分)

- 口拭き用ウェットティッシュ

- おしり拭き

- 着替えを入れる袋(スーパーの袋等、衣服用) ※袋にも名前の記入をお願いします

- ナイロン袋(台所用Lサイズ 縦横30cm以上)(汚れもの、紙おむつ用)

- 哺乳瓶(ミルクを飲む回数分)

※粉ミルクは家庭から持参していただく場合があります。

※その他必要なものがある場合には、担任よりお声かけをさせていただきますので、ご協力をお願いします。

利用予約について

- 予約は週3日まで、月に最大12日までです。(今井保育所は月に最大8日)

- 予約日について

予約日前月の1日午前9時~20日午後11時59分(ただし、1日が土日祝の場合、翌日以降の平日が予約開始日(1月は三が日以降の平日)になります。)

第1希望、第2希望共に、webで翌月分の予約を受け付けます。

- 21日以降は緊急時の利用のみ電話で受付いたします。

守っていただきたい事

- 保育料は登所時に徴収します。お釣りのないように持ってきてください。

- 登所時間は午前8時30分~午前9時までです。

- 登録は1年毎の更新です。(4月~翌年3月) ※年度ごとに事前登録の申請をお願いします。

- 住所・電話番号が変わった時は、担任にお知らせください。

- 保護者専用の駐車場がありますので、必ず駐車場に停めてください。

- 爪は短く切っておいてください。

- 持ち物全てに名前を書いてください。

病気について

- 原則として「薬」はお預かりできませんのでご理解ください。
- 保育中37.5度以上の発熱または下痢・嘔吐の症状が出た時、発熱はなくても、機嫌が悪く食欲もなく体調不良の時は、連絡させていただきますのでお迎えをお願いします。
(必ず連絡がとれる状態にしておいてください。)
- 下痢・嘔吐の症状が出た場合、2日以上(保健所からの指導で2日以上が望ましいといわれています)経過していて便が固まり普通便が2回出て、給食が食べられるようになってから登所してください。
- 37.5度以上の発熱、頭を打った場合は、24時間経過するまでお家で様子を見てください。
- 学校保健安全法に定められた感染症の場合等、登所できない期間がありますのでご了承ください。
(次を参照)

・麻疹(はしか) ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・流行性結膜炎 ・風しん(三日はしか)
・インフルエンザ・水痘(水ぼうそう) ・百日咳・咽喉結膜熱・腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)
・新型コロナウイルス 等

※詳しくは「注意すべき感染症」の一覧表をご覧ください。

※完治後登所する際は、かかった内容を担任にお知らせください。

- 持病・慢性病(熱性けいれん、脱臼、心臓病、喘息)等の場合は、担任にお知らせください。
登所届または診断書が必要となる場合もあります。
- 予防接種を受けられた時は、担任にお知らせください。

給食等について

- 食物アレルギーによる対応が必要な場合は、必要書類をホームページからダウンロードの上、医療機関を受診していただき、利用日当日までに利用予定の園へご提出ください。
書類をもとに面談を行い、給食提供が可能であり、ご利用日の献立が全て食べられる場合のみ、給食を提供いたします。
- 離乳食については、ご家庭での進み具合等聞き取りにより、園での離乳食を食べていただけない場合もあります。
- おやつについては卵・乳・小麦除去の市販菓子と牛乳になります。

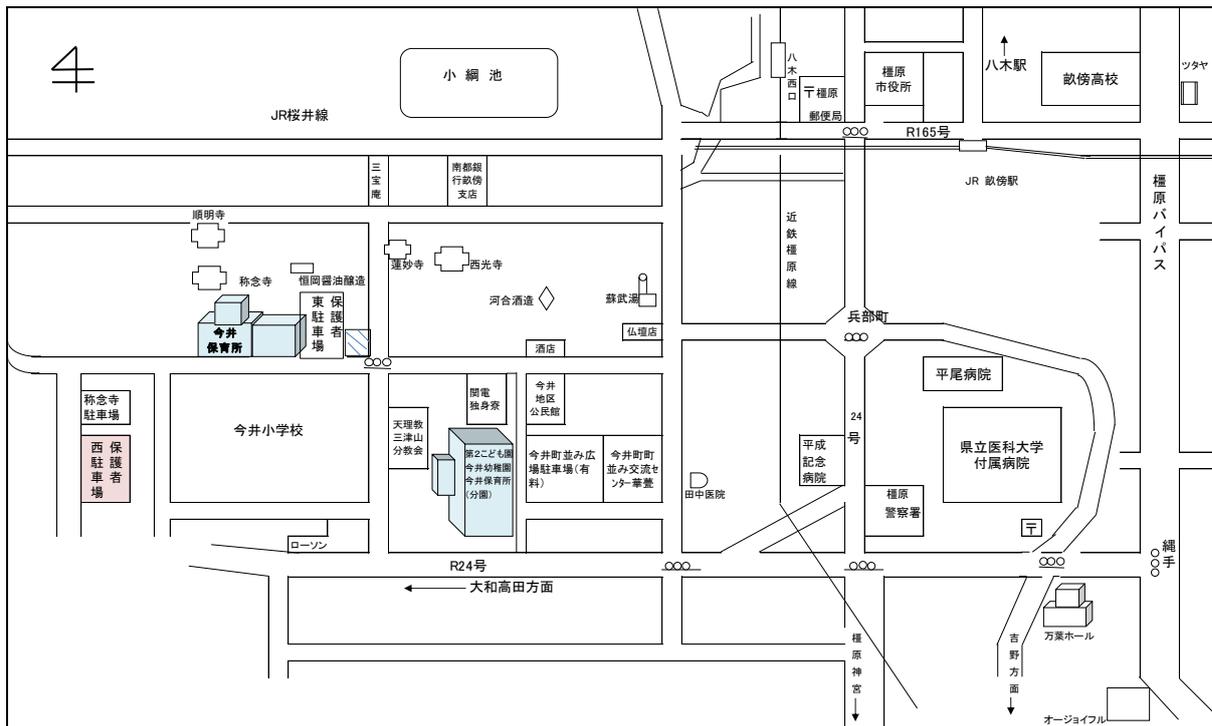
地震・警報発令について

奈良県北西部および橿原市に「警報」が発令されている場合においても、保育所は開所しています。一時預かり中に保育が困難になった場合、お迎えをお願いする場合がありますので、必ず連絡のとれるようにしておいてください。登所前に震度5弱以上の地震が発生した場合は自宅待機をしてください。保育中においては、連絡がなくてもお迎えをお願いします。

一時預かり事業を行っている保育所

□ 檀原市立今井保育所

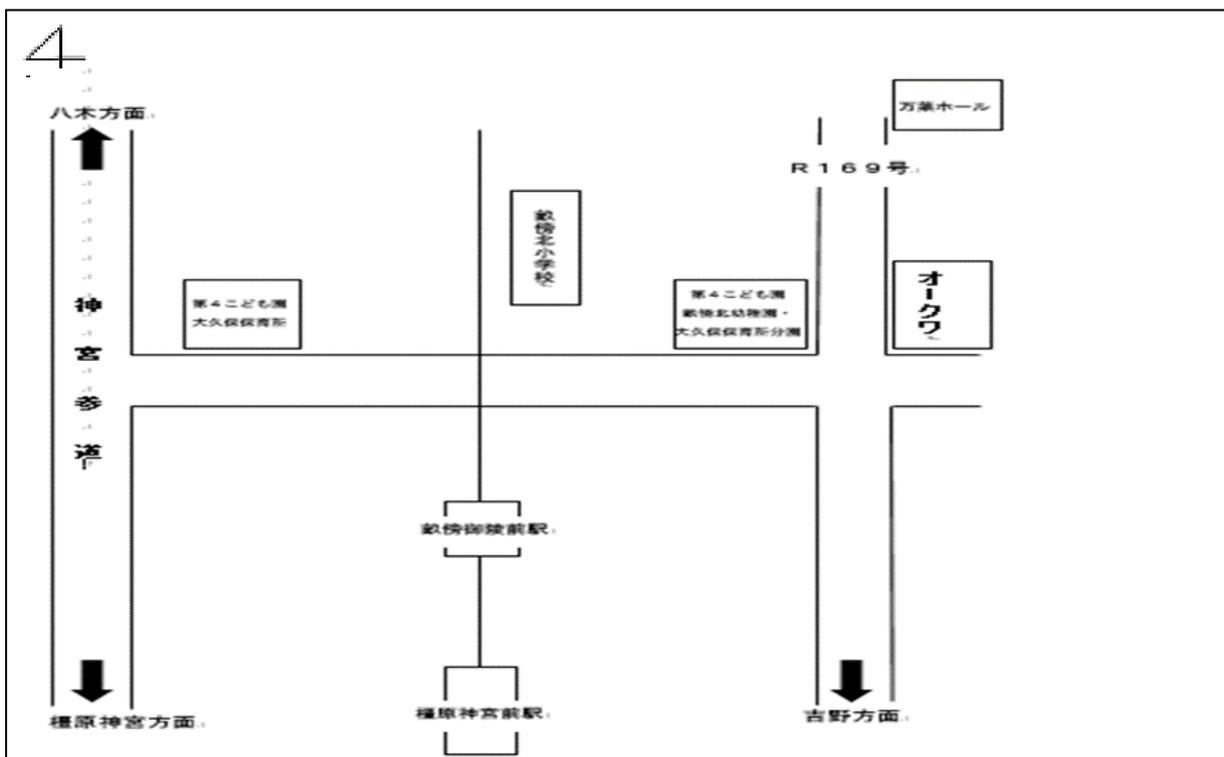
〒634-0812 檀原市今井町3-3-12 TEL:0744-23-4557



□ 檀原市立大久保保育所

〒634-0061

檀原市大久保町206 TEL:0744-25-1914



□ 橿原市立川西保育所

〒634-0826

橿原市川西町581-1 TEL:0744-27-3383

